

令和4年度 第1回 仙台市障害者自立支援協議会 議事要旨

- 1 日時 令和4年8月30日（火）18:00～19:30
- 2 場所 オンライン形式によるWEB開催
- 3 出席者 阿部委員、伊藤委員、大坂委員、大友委員、川村委員、黒澤委員、佐々木（寛）委員、佐々木（祐）委員、佐藤委員、関本委員、高橋（邦）委員、高橋（達）委員、西尾委員、東二町委員、三浦委員、谷津委員
欠席：今野委員

【事務局職員】

西崎障害福祉部長、小幡障害企画課長、小西企画係長、前田社会参加係長、阿部サービス管理係長、清水障害者支援課長、佐藤主幹兼障害保健係長、及川施設支援係長、高橋指導係長、佐藤地域生活支援係長（司会）、障害者総合支援センター山縣所長、精神保健福祉総合センター林所長、北部発達相談支援センター蔦森所長、南部発達相談支援センター大石所長、青葉区障害高齢課福本課長、宮城総合支所障害高齢課天野課長、宮城野区障害高齢課只埜課長、若林区障害高齢課服部課長、太白区障害高齢課吉田課長、秋保総合支所保健福祉課加藤課長、泉区障害高齢課三條課長

4 内容

事務局 （佐藤地域生活支援係長）	<p>ただいまより、令和4年度第1回仙台市障害者自立支援協議会（以下、「市自立協」という。）を開催する。</p> <p>本日は、新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ」という。）の拡大防止のため、会議時間を18時から19時半とし、オンライン形式での開催に変更させていただいた。限られた時間での報告や協議となること、ご理解・ご協力をお願いしたい。</p> <p>はじめに、障害福祉部長の西崎よりご挨拶申し上げます。</p>
事務局 （西崎障害福祉部長）	<p>本日はお忙しい中、本協議会にご出席いただき感謝申し上げます。委員の皆様には日頃より、本市の障害者福祉施策にご理解・ご協力を賜わり、また、オンラインで傍聴の関係者の皆様におかれても、このコロナ禍においても、切れ目のない障害福祉サービス提供や相談支援にご尽力いただいていること、この場を借りて改めて御礼申し上げます。</p> <p>本日の協議会だが、本来であれば委員の皆様と顔を突き合わせた形で協議を進めたいと考えていたが、感染対策を徹底するという観点からオンライン形式に変更させていただいた。ご不便をおかけするが何卒ご容赦いただきたい。</p> <p>さて、本協議会は、障害がある方への支援体制に関する課題や取組みに対する情報を共有し、そのあり方を検討し具体的な展開に結びつけることを目的としている。こうした目的を踏まえ、昨年度は地域課</p>

	<p>題の解決に向けた取組みを進めるため、特に、多機関協働による支援体制のあり方に関する協議のほか、相談支援体制の質的・量的拡充に向けた個別の事業所訪問、および各種研修等を通じた人材育成、フォローアップ体制の強化に関してご議論いただいた。本日は、今年度の方向性に関する事務局からの説明と併せ、委員の皆様には、今回議事として取り上げている2つの取組みについて、これまでの協議経過等を踏まえ様々なご意見、活発なご議論をいただきたい。</p>
事務局 (佐藤地域生活支援係長)	<p>続いて新委員を紹介する。</p> <p>宮城労働局職業安定部職業対策課の中山正教委員のご所属先での異動に伴い、団体から新たに推薦をいただき、新委員として高橋達也委員にご就任いただいた。委嘱期間は、本日より令和6年3月31日までである。それでは高橋達也委員より一言お願いします。</p>
高橋(達)委員	<p>4月から地方障害者雇用担当官として赴任した。雇用の関係で皆様と関わる形になると思うのでよろしくお願いする。</p>
事務局 (佐藤地域生活支援係長)	<p>本日は、今野委員から欠席の連絡をいただいている。</p> <p>～配付資料の確認、要約筆記通訳を行うにあたっての発言時の依頼事項、傍聴時の依頼事項の確認～</p>
大坂委員長	<p>以降の議事について、大坂委員長にお願いします。</p> <p>次第に伴い、「2 議事」に入る。議事(1)「仙台市障害者自立支援協議会の取組みについて」事務局から説明願う</p>
事務局 (地域生活支援係 山口)	<p>(資料1に沿って説明)</p>
大坂委員長	<p>資料1についての説明だった。これらの取組みは、令和元年度以降継続的に協議を進めてきたものである。実践を繰り返すなかでより具体的な活動になってきたものについて、今年度、さらに進展させていくという内容だった。ここで地域生活支援拠点運営会議の座長、また、地域部会副部会長である黒澤委員から、補足の説明やご意見等をお願いしたい。</p>
黒澤委員	<p>まずは地域部会について補足させていただく。報告にもあったよう</p>

に、各区における多機関協働による取組みは、このコロナ禍にあっても活発になってきていることを確認した。しかしながら、取組みの主語が支援者になっているものが複数見られているため、より本人、家族の姿が見えるような内容になるとより良いだろう。さらには、そこから「誰が」「どんな状況で」「どのように生活に支障を来しているか」等が分かるとより良いだろう。つまりは、支援ニーズが高い方、重点的に関わる必要がある方のための多機関協働だということを忘れてないで取り組むべきであり、これが全体の課題解決に繋がるのが重要である。本人、家族の生活状況を把握していくのが委託の相談支援であるため、指定特定相談支援事業所（以下、「指定特定」という。）が実施するサービス調整型とは一線を画すような、より丁寧な支援が求められることも確認した。また、日中サービス支援型グループホーム（以下、「日中支援型 GH」という。）の評価についてだが、様々な意見が委員から出され、こちらの視点についても確認した。そもそも、このサービスは障害の重度化、高齢化等により日中サービスを円滑に受けられない、利用が難しい方等を対象とするものである。さらには、そういった方がより外に出られるようになり、余暇活動を充実させていくことが支援のポイントになるので、それらを踏まえて評価する必要がある。つまりは、このサービスが単なる居住支援ではなく、サービス利用によって重点的に関わる必要がある方の生活の改善に繋がっていかなければならない。そして、その延長線に多機関協働が生まれてくることが望ましい。さらには、サービスを通して日中活動のあり方を検討するなかで、そこから新しい資源が生まれる、そこに携わる人の人材育成に繋がっていくことがこのサービスの目指すべきところであることを確認した。

続いて地域生活支援拠点（以下、「拠点」という。）について補足させていただく。モデル事業実施時よりも着実に支援事例が蓄積されていることを確認しているものの、拠点の具体的な役割、機能がまだまだ不明瞭なところがあり、実際の支援ではもう一歩踏み込んだ働きが求められている。そのコーディネート機能について、生活者の視点だけでなく、障害特性への理解・認識、それらに加えてより広くアセスメントする力が必要とされ、拠点の強みとして期待されていること等が拠点運営会議での具体的な意見として挙げられた。また、昨年度初めて開催した実践報告会については、単に報告するだけでなく、事例検討の実施、共同した支援者と共に支援事例を報告する等、そのあり方には様々な工夫が必要である。今後、既存の協議会、連絡会、あるいは仙台市が主催する研修やシンポジウム等を活用する等、より戦略的な取組みが必要であるとの意見もあった。受託者であるひなたぼっこだけでこの拠点事業を進めていくことは難しいので、運営会議の委

	<p>員を中心としながら、引き続き丁寧に積み重ねていくことが重要であることを確認した。</p>
大坂委員長	<p>まず、確認しておきたいことについて質問を受け付ける。その後、限られた時間だが、意見交換をしていく。</p>
伊藤委員	<p>これまでも申し上げていることだが、当事者の意見を聞く取組みは各区で行われているが、共に企画する、共に取り組む事例をもっと増やして欲しいと感じた。</p>
川村委員	<p>1点質問である。拠点の役割や機能が不明瞭という話があったが、そもそもの役割や機能について教えて欲しい。</p> <p>拠点の取組みと同様に、各区の障害者自立支援協議会（以下、「自立協」という。）でも、緊急時に備えた予防的視点での関わりについて話合いが行われている。そのなかで、「支援者が主語になっている」という発言について意見させていただく。「緊急にならないよう」「緊急時にはこうしよう」等、緊急時のことを考える時には支援者の都合や事情が入りやすいのだが、「その人のウェルネスを持続させるためにはどうしたらよいか」という視点も取り入れて貰えると本人が主語になりやすいのではないか。もちろん、緊急時に備えるのは大事なことだが、支援者が先回りしないようにバランスを取っていくことが難しいだろうと思いついていた。</p>
大坂委員長	<p>前段の質問について、黒澤委員から発言いただけるか。</p>
黒澤委員	<p>川村委員の発言からも分かるように、拠点の取組みがまだまだ浸透しておらず、改めて課題であると認識した。拠点の役割、機能について簡単に説明させていただく。大きな機能、役割の1つとして、緊急時に困らないような予防的な取組みを支援機関と一緒に進めていく役割がある。例えば、緊急時に受け入れてくれる地域の支援機関は沢山あるのだが、日頃から連携を取ることで、ご本人がそのような状況になった時により円滑に安心して乗り越えられるようなネットワーク形成、体制を作っていく役割が求められており、少しずつ進めている。</p>
西尾副委員長	<p>拠点事業の骨子作成に関わらせていただいたが、モデル事業を経て基本的な趣旨を失わず活動していることは大変評価できる。1点質問である。資料のなかで、「クリニック、医療機関との連携、相談が増えている」との記載があったが、例えば精神障害をもっている方がレ</p>

<p>事務局（地域生活支援係 山口）</p>	<p>スパイト、または緊急の形で使うケースが増えてきているのかについて教えていただきたい。</p> <p>（参考資料3）30 ページのところに記載のとおりである。</p>
<p>谷津委員</p>	<p>自立協等色々なところで発言させてもらっているのだが、強度行動障害の方、その家族の方の生活を支えていくことについて、日頃から心を痛み、大変難しさを感じている。本日の会議の中でも、緊急時の受入れ先、日頃から関わっている方とのネットワーク形成等について話が出ている。これまでも予防的に関わってきたはずなのだが、緊急時にはどこにも繋がる事が出来ず、結局、家族が仕事を休んで対応せざるを得ない事例があった。どこにお願いしても繋がれず、「なぜだろう」という思いを非常に強く感じた。私自身は指定特定の相談員であるため、行政（アーチル等）、なないろ等とも協働している。そういった支援機関で日頃から連携してきていても、結局そういう結果であった。こうした状況を踏まえ、強度行動障害がある方の生活をどのように支えていくのか、緊急時にはどのように対応していくのか、これらについて仙台市としてしっかり考えていただきたい。例えば、家族が仕事を休まなくても済むように生活介護の事業所が少し早くから受け入れる、15時以降も少しだけ長く預かってもらえる等、今関わっている人達が緊急的に少しだけ受入れ枠を追加する等の方法が考えられる。短期入所についても、複数の事業所を契約しているが、結局空きがない、体制が取れない、さらにはコロナ禍が重なることで、緊急時の受入れが難しい状況がある。つまりは、成人の日中一時支援の場所がなく、生活介護、就労継続支援B型サービス終了後の時間が空白になってしまっている。それらに加えて、強度行動障害の方を受け入れる短期入所事業所数が圧倒的に少ないという課題もある。緊急枠を整備している事業所もあると思うのだが、そこが埋まっている場合どこにいけば良いのか。いつも繋がっているところで受けられない時に、強度行動障害の方を受け入れる体制整備を仙台市として進めて欲しい。拠点の役割もそうだが、強度行動障害に特化したコーディネーターが配置されても良いのではないだろうか。</p>
<p>大坂委員長</p>	<p>実際に大変な状況があるので、区自立協、拠点、日中支援型GH、基幹相談支援センター（以下、「基幹センター」という。）を整備しているため、その積み重ねのなかで、今あるものをどうやって使うのかというところを協議していかなければならない。最初は区自立協で取</p>

	<p>り組んでいく必要があると思うし、せっかく作ったものを上手に使えるように、谷津委員の意見も取り入れながら、今あるものを拡大しながら上手に取り組んでいく必要があると思いを聞かせていただいた。</p>
高橋（邦）委員	<p>拠点および短期入所事業所での受入れについて質問である。障害種別、家族状況等によって、優先して受入れる、または待ってもらう等の明確な基準はあるのだろうか。</p>
大坂委員長	<p>特別無いはずである。寧ろ、そういったものがあってはいけない。待てないから緊急なのであって、「待ってください」というのも本来あってはいけない。ただ、そういうことが起きてしまったということ元にして、改善に向けて自立協で話していく必要があると思話をさせてもらっている。誰1人取り残さないの、必要な方に必要なサービスが届くように調整をしたり、お手伝いをしていくことがとても重要である。今回の状況については、必要なところで話し合っていく必要がある。</p>
関本委員	<p>平成30年度から宮城県の難病医療提供体制整備事業が開始している。そのなかで今年度から、神経系疾患のほか消化器疾患系、血液疾患系、免疫疾患系の4分野について、宮城県の難病医療連絡協議会に部会が設置されており、先程の話題にもあった障害特性に対して、生活上どのようなサービス・支援が必要かという相談にも少しずつ対応できるようになってきている。今の話題から少し外れるが、難病患者の生活支援でお困りのことがあれば一緒に相談させていただきたいと思いを聞かせて貰っていた。難病は338疾患あるが、それぞれ病気によって特性がある。そのような特性を共有させてもらい、医療と福祉が連携した生活支援をさせていただきたい。</p>
大坂委員長	<p>先に進む。それでは議事（2）「障害者相談支援体制整備の取組みについて」事務局から説明願う。</p>
事務局 （地域生活支援 係 山口）	<p>資料2に沿って説明。</p>
大坂委員長	<p>評価・研修部会の部会長である三浦委員から、補足の説明やご意見をお伺いしたい。</p>
三浦委員	<p>評価・研修部会では、主にケアマネジメント従事者養成研修（以下、</p>

	<p>「ケアマネ研修」という。)、委託相談支援事業所運営自己評価(以下、「自己評価」という。)の2つに取り組んできている。ケアマネ研修に関しては、令和元年度に体系を見直したところだが、これからは資料後半の部分にもあった基幹センター等が、主任相談支援専門員等の人材育成を担う部署として展開していくなかで、その辺りを見通した方向性について検討していく予定である。自己評価については、委託相談支援事業所(以下、「委託」という。)の協力によって、パッケージ化を始めとした様々な取組みをしてきた。最たる目的はPDCAサイクルを効果的に回すことであり、自己評価を共有する会を実施するなかで効果が現れているものとして評価している。ピア評価の目的はグッドプラクティス、つまりはお互いの良いところを見つけ合うものである。事業所同士が訪問し合い、より良い実践を見つけ合いそれを皆で共有していく。そういう方向での自己評価を考えている。これを取り入れることによって、例えば、指定特定、サービス提供事業所等に対してもこのPDCAをまわすということを広めていきたい。そのことによって、仙台市のケアマネジメントの質の全体的な向上を図りたいと考えている。なお、これらをトータルで議論する機会として企画会議を開催し検討しているところである。</p>
伊藤委員	<p>2点質問がある。1つ目は9ページ、相談支援事業所数の推移についてである。令和2年度以降、休止・廃止事業所数が無く数字的にはとても良い傾向だと思うのだが、何か理由があるのだろうか。2つ目はピアサポート体制加算についてである。令和4年3月の市自立協でも話をさせていただいたが、その後、一部の相談支援事業所でピア加算を始めたとの話をきいている。この加算については、令和6年3月までの経過措置期間があると認識しているが、予算措置等を考えると令和5年度には仙台市としてのビジョン等についての説明等が必要になってくると推察する。現時点で、特に精神障害の方については進んでいて、身体障害の体制が整っていないのではないかと個人的には思っているのだが、それらを含めた仙台市としての考えをご教示いただきたい。なお、ピアサポート体制加算を進めると同時に、このピア研修、ピア評価を進めていただけるとよい。</p>
事務局 (佐藤地域生活支援係長)	<p>複合的な要因があると思うが、開設間もない事業所へのフォローアップ等の取組みが結果に繋がっているのではないかと考えている。</p>
事務局 (障害企画課)	<p>ピアサポート体制加算、実施加算については、各事業所に障害ピアサポート研修を修了した障害のある方、事業所の管理者等を配置する</p>

小幡課長)	<p>必要がある。仙台市内だけでなく、県内各地で事業展開している事業所が多いことから、県全体で研修について考えなければいけない。今後、政令市等にも情報収集をしながら、また、宮城県と調整を図りながら、精神の方だけでなく、身体、知的も含む各障害を対象とするピアサポート研修の検討を進めていきたいと考えている。</p>
大坂委員長	<p>ピアサポート体制加算については、区自立協でも議論を盛りあげていく必要がある。各区自立協の報告のなかに、当事者の方が参画した取組みがあったと記憶しているので、そういったところから発言してもらい考えていくというのは重要なことだと思う。</p>
大友委員	<p>～機材トラブルにより発言できず～</p>
佐々木（寛）委員	<p>今回の議論のなかで感じたことについて話をさせていただく。ご存知のように、歯科医院には入院施設がないため、困った時に受け入れることは難しいのだが、情報収集であればできる。個々の診療所からの情報収集は難しいのだが、仙台市との共同事業で運営しているクラウドを通じた在宅、障害者歯科チーム等を実施させていただいているので、そういったところと連携して情報収集できると少しは皆さんの手助けになるのではないかと考えていた。</p>
大坂委員	<p>いつも違った視点から我々の視野を広げていただいているので、今教えていただいたことについて周知し色々なことを考えていきたい。</p>
阿部委員	<p>指定特定は計画相談でとても忙しいという話を聞いているが、例えば、委託 16 事業所の一般相談ではどのような相談があるのか伺いたい。なぜこのような質問をさせていただくかということ、東日本大震災時、施設に繋がっている方々は施設との繋がりがあり、当事者団体に関わっている方はそこでの繋がりがあり、それらがとても大きな意味を持ったということがあった。しかし、障害がある方のなかで、サービスを受けていない方の割合が多いようにも聞いているので、そのような方の孤独、孤立の問題は非常に大きいと思うからである。そうした状況のなかでは繋がり支え合うことが大事であるため、私たち障害当事者、または家族の障害者相談員制度のありようを考えていくにあたり、一般相談のなかで私たちが関われる部分について、当事者団体の役割として考えていくことが大事であると認識している。</p> <p>よりそいホットラインが盛んに利用されていると聞いているが、それらと地域の相談支援の内容はリンクしているものなのか、把握していることがあれば教えていただきたい。</p>

事務局 (佐藤地域生活 支援係長)	一般相談の内容についてだが、サービス利用にかかる相談、今般の コロナの予防接種に係る相談等があると聞いている。
事務局 (清水障害者支 援課長)	よりそいホットラインの相談内容と障害者相談支援体制との連携、 情報共有についてだが、現状では直接的なやりとり、有機的な連携は 取れていない。色々な相談を受けていると記憶しているので、改めて 障害とリンクする部分の把握に努める。
阿部委員	当事者家族の障害者相談員のあり方、役割について、色々なところ からのニーズを受け、試行錯誤しながら考えて参りたいと思っている ので、引き続きご助言いただきたい。
大坂委員長	阿部委員、伊藤委員の発言はリンクするものとして聞かせていただ いた。委託の一般相談の傾向を見ながらだが、ピアの方が入っていく のはそういうところだと思う。
阿部委員	ピアサポート体制加算の報酬が低すぎることにについて、次回報酬改 定時にしっかり声を挙げていけるよう取り組んでいる。
伊藤委員	仙台市から障害者相談員として委嘱され活動している。一般相談に 近い様々な相談を受けているのだが、共通しているのは、将来、就労 のことである。「就労しているけれども果たして継続できるのか」等 を始めとする色々な相談を受けるのだが、それをどこに繋げていくの かが課題でもある。「ここで留めてください」という方もいれば、「繋 げて欲しい」という方もいる。本人の意向にそった相談が出来れば良 いのだが、しっかりと公に繋がるような支援をしていきたいと思ひ相 談を受けている。
佐藤委員	委託について、例えば、町内会、地区社会福祉協議会、民生委員等 が気付いた、あるいは把握した方について、地域の方が困った時に相 談できる機関になっていくことで、自然に地域に溶け込み、そして役 割が広がっていくのではないか。「多機関協働」について、色々なと ころで協働しながら当事者を支援していく訳だが、当事者支援は一過 性ではなくずっと続いていくものである。そうしたことから、地域 には専門職以外に当事者を理解してくれる人が必要である。そういつ た人を増やしていく意味でも、相談支援が地域に根付いていくという 役割がますます必要になる。

大坂委員長	資料 20 ページに各区自立協の活動についての記載があるが、宮城野区鶴ヶ谷エリアで、地域に出て行き、色々なことに取組んでいるものがあつた。自立協の中で障害者の相談について広く知ってもらふ、特に委託はそういったことを積極的にやっていくことが重要だということが現場でも始まってきているので、社協等と連携して取り組んでいけると良いと思ひ聞かせていただいた。
佐々木（祐）委員	これまでの協議内容とは異なると思ひのだが共有させていただく。現状、コロナの感染状況は沈静化していないのだが、宮城県では 9/2 から保健所の負担軽減策が始まりそうだとの話があつた。具体的には、発生届の提出、登録が高齢者や重症化リスクがある方等に限定されるというものである。詳細については仙台市、宮城県で詳細を詰めているところかと思ひますが、市民、県民が理解しておかないといけなと思ひ発言させていただいた。
大坂委員長	正しく恐れるということがとても重要で、そのなかで色々な仕組みが少しずつ変わってきて、そういったことを相談も取り入れていかなければいけないので、情報提供に感謝する。
東二町委員	薬局についての情報提供だが、抗原検査キットを購入する方等からの問合せが多い。4 ページについて質問したい。日中支援型 GH の 1 日あたりの受入れ人数について教えていただきたい。
事務局 (清水障害者支援課長)	事業所ごとに定員は異なっているが、10~20 名の方がそこにお住まいになっている。
東二町委員	<p>薬局に来られる方のなかに、親亡き後はどうなるのかと心配な方も多いので、是非 5 ページの③のような取組みを継続して欲しい。</p> <p>仙台市薬剤師会は認知症、うつ、難病などいろんなことに取り組んでいる。薬局はいろいろなところに繋げるのが得意だと思ひているので、これからも必要としているところに繋げていきたい。</p>
大坂委員長	仕組みとしては色々あつて、その方が今利用しているサービスもあると思ひるので、今どこに通っているのか等を聞いてもらえると良い。ただ、なかにはどこにも繋がっていないような方がいるので、まずは積極的に相談支援事業所等に繋いでいただけるとありがたい。
伊藤委員	報道でご存知だと思ひますが、9/23~25 にかけて青葉通駅前エリアで

<p>大坂委員長</p>	<p>社会実験が行われる。そのなかで、閉鎖された歩道でボッチャを開催する予定である。初めての試みなので、是非ご参集いただきたい。また、ウエルフェア（10/2）、青葉区民ふるさとまつり（11/3）でも実施予定である。</p> <p>自立協のニューズレターで宣伝・周知すると良い。</p>
<p>高橋（達）委員</p>	<p>最初に話させていただいたとおり、雇用の関係でいかに障害者の方を一般の会社に雇っていただくかというのが主な仕事である。令和3年6月現在、宮城県の民間の障害者実雇用率は2.21%（全国32位）とあまり高くない状況である。この数字をどんどん上げていきたいと思っている。</p>
<p>大坂委員長</p>	<p>仙台市内には意欲と能力を持っているが、チャンスがない障害者の方も沢山いるので、皆で協力して、是非1人1人が自分らしく暮らすために就労に結びつくことができるよう、ともにこの場でも議論していきたい。</p> <p>コロナ禍で色々なところに影響が出ているが、皆様から様々な情報提供やご提案をいただいた。本日は、これまでの経過をしっかりと踏まえ、今年度の取組みについて議論をさせてもらったが、まだまだ取り組まなければならないことが沢山ある。非常に厳しい状況に置かれている方が沢山いて、そういう方々に対して我々は切れ目のない支援を、そして障害当事者は「安心して暮らせる仙台市」を目指して、ともに進んでいくことができるよう引き続き議論していきたい。各区自立協を始めとして、様々な仕組みが作られているので、それらが今年度さらに前進していくことができるよう、皆様の議論をもとに進めていきたい。それでは、時間になったので事務局にマイクをお返しする。</p>
<p>事務局 （佐藤地域生活 支援係長）</p>	<p>長時間に亘りご議論いただき、感謝申し上げます。</p> <p>それでは以上をもって、令和4年度第1回仙台市障害者自立支援協議会を終了する。</p>

（了）